

国民年金保険料免除等の申請について

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

保険料を納め忘れの状態
 で、万一、障害や死亡といっ
 た不慮の事態が発生すると、
 障害基礎年金や遺族基礎年金
 が受けられなくなる場合があ
 ります。

経済的な理由等で国民年金
 保険料を納付することが困難
 な場合には、保険料の納付が
 免除・猶予となる「保険料免
 除制度」や「若年者(30歳未満)
 納付猶予制度」がありますの
 で、住民登録をしている市区
 役所または町村役場の国民年
 金担当窓口で手続きをしてく
 ださい。申請書は窓口に備え
 付けてあります。

平成28年度の免除等の受付
 は平成28年7月1日から開始
 され、平成28年7月分から平
 成29年6月分までの期間を対
 象として審査を行います。

また、平成26年4月から法
 律が改正されて、2年1ヵ月
 前の月分まで遡及して免除申
 請をすることができるようにな
 りました。

失業等により保険料を納
 付することが経済的に困難に
 なったものの、申請を忘れて
 いたために未納期間を有して
 いる方等は、一度、役場の年
 金窓口または年金事務所へご
 相談ください。ただし、審査
 には2〜3ヶ月かかることも
 あり、所得状況によっては全
 額免除や納付猶予だけではな
 く、保険料の一部が免除にな
 ることもあります。

- 【申請場所】 役場国民年金窓口
 【免除等申請手続きに必要なもの】
- ① 年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
 - ② 印鑑
- (注)失業などを理由とするときは、次の書類のいずれかが必要です。
- ・雇用保険被保険者離職票
 - ・雇用保険受給資格者証
 - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

熊本震災以降、錦江町は熊本県御船町へ職員を派遣し、給水活動を5月19日まで2回にわたり行ってまいりました。現在は水道も復旧したため、職員派遣は終了してまいります。被災地支援終了後の職員の報告を掲載いたします。

■熊本県御船町への職員派遣支援を終えて(4月26日〜29日)

木下 勝 幸

今回の熊本震災で災害支援としての活動は、御船町の小坂地区の上水道が復旧するまでの給水作業でした。蛇口をひねれば普通に水、また電気、ガスにしても生活に欠かせないライフラインの大切さを痛感しました。わずか4日間の活動を終了し、今まで通りの生活に戻った今、崩れ落ちた家屋、ブルーシートで覆った屋根、凸凹にゆがんだ道路を思い出すと被災地の人たちにとって地震の痛手は少なくとも今後数年は続くのだらう思います。被災地、被災者の今後の暮らしが心配でなりません。



【熊本大地震義援金集計結果】

お寄せいただいた義援金の総額は5月31日時点で124万476円となりました。

個人の方や各自治会、団体の皆様あたたかいご支援ありがとうございました。この義援金は町社会福祉法人を通して中央共同募金会に送られます。

募金箱は現在も本庁と支所の会計課前に設置されております。末永いご支援をよろしくお願いいたします。

清掃スタッフ募集!!!

正社員

- 賃金：150,000円(試用期間3ヶ月)
- 資格：要普免
- 交通費支給 ○社保有

アルバイト・パート

- ◎鹿屋市内 事務所内日常清掃
 - ★月・水 / 12:00 ~ 3時間程度
 - ★賃金 / 時給 700円
 - ◎清掃スタッフ 月15日程度
 - ★賃金 / 時給 700円 ~
- ハウスクリーニング等のお手伝いをお願いします。
- 土日祝日だけでも可能です。
 - 正社員登用有

◆男女問わず ◆年齢問わず ◆制服貸与有 ◆要普免
 詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

(有)大隅南北

錦江町城元 309-7
 TEL 0994-22-1333



**家紋入り提灯
お盆提灯**
 どこよりも安く大特売
**在庫衣料
オール割引処分**

紳士・婦人 ☎22-2345
礼服特売 ひろくま

